

令和5年10月  
秩父市教育委員会 定例会 議事録

開 会 : 令和5年10月24日(火) 午後2時00分  
閉 会 : 令和5年10月24日(火) 午後2時55分  
会 議 場 : 本庁舎3階庁議室

出席委員 : 1番委員 山中 直子  
2番委員 大島 隆芳  
3番委員 浅海 純一  
4番委員 萩原 重範

出席者 : 教育長 前野 浩二  
事務局長 笠原 義浩  
事務局次長兼文化財保護課長 堀 宏行  
教育総務課長 杉田 泰三  
学校教育課長 磯田 欣央  
保健給食課長 井上 夏美  
教育研究所長 飛川 成正  
市民部専門員兼秩父図書館長 諸 敦夫

書 記 : 教育総務課主幹 大池 伸吾  
教育総務課主幹 中里 芳隆

## 1 開会宣言

教 育 長 : 令和5年10月教育委員会定例会の開会を宣言する。

## 2 署名委員の指名

教 育 長 : 本会議の議事録署名委員として、1番委員及び3番委員を指名する。

## 3 会議の公開

教 育 長 : 本会議は、公開とすることによいか。  
(「異議なし」の声あり)  
異議なしと認め、公開とする。

## 4 前回会議の議事録の承認

令和5年9月28日に開会された9月秩父市教育委員会定例会議事録の朗読を事務局が行い、出席者の異議なく承認された。

## 5 報告事項

### (1) 教育長及び各委員からの報告事項

教 育 長 : 最近、朝晩の涼しさ、日中との気温差の大きさなどから、秋の深まりを感じるようになった。2学期も半分を過ぎ、学校教育活動は、インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等の措置や感染対策を行いながら、それぞれ計画していた授業や行事が実施されている。

そのような中、秩父ならではの各地域の伝統文化や伝統芸能の継承活動においては、先日行われた吉田の龍勢での吉田中学校3年生の「口上」の披露、今週末の浦山大日堂の影森中学校2・3年生による「獅子舞」の披露、文化祭で荒川中学校3年生の「白久串人形や神明社神楽」の発表など、総合的な学習の時間に地元保存会の皆様の指導をいただきながら習得した伝統芸能の発表は、大変素晴らしく、価値あるものである。小学校でも、吉田小学校はミニ龍勢まつり、原谷小学校は黒谷の獅子舞の体験なども行っている。指導者の皆様に感謝を申し上げるとともに伝統文化の伝承が図られることを願っている。

また、明治6年に開校した秩父第一小、大田小、影森小、吉田小、荒川東小、荒川西小学校の6校については、今年度で150周年を迎え、それぞれが、記念イベントを行っている。先日は、秩父第一小学校で花の木小と南小の合同で、群馬交響楽団の演奏を鑑賞し、荒川西小は西小まつりを行い、影森小は125周年に埋めたタイムカプセルの開封式

などが行われる予定である。

中学生の運動部活動は、9月から10月にかけて秩父地区の予選会が終わり、代表となった団体・個人による県大会が行われており、すでに終了した陸上競技では、秩父第一中学校の生徒が、走り幅跳びで第5位に入賞した。限られた練習時間ではあるが、持っている力を十分発揮し、今後行われる種目においても上位入賞を期待している。

1 番 委 員 : 10月に入り、朝晩の冷え込みが厳しくなってきた。日中との気温差の大きく、体温調節も難しい季節である。子どもたちも先生方も、体調を崩さないように健康管理には十分気をつけてほしいと思う。

3点、報告する。

1点目、最近の子どもたちの様子を保護者から聞いているので、報告する。

中学生は、文化祭の練習を頑張っているようであった。合唱や伝統芸能を習い、練習に励んでいるとのことであった。保護者も、「授業だけでは得られない達成感のある体験と思うので応援したい。また、合唱ではクラスで練習を重ね、みんなで心を一つにできるように頑張してほしい。」などの声が聞かれた。子どもたちも保護者も、文化祭当日を楽しみにしている様子であった。

また、小学生は社会科体験などがあったようで、色々な場所を見学できて、楽しく学習できた様子であった。学校行事を通して子どもたちが大きく成長ができると思うので、色々な体験やチャレンジをしてほしいと思った。

2点目、10月13日、令和5年度秩父地区教育委員会連合会管内視察研修が行われ、参加をしてきた。

今年度は、小鹿野町の札所32番法性寺の概要説明・見学、クライミングパーク神怡館の施設見学・説明、最後に小鹿野町役場新庁舎の説明・庁舎見学などであった

札所32番法性寺は、ジオパーク秩父の一つとのことで、大地の営みが育んだ自然や岩石・地形などが身近で観察できた。秩父の歴史の奥深さに改めて感動した。

また、クライミングパーク神怡館では、地元の小・中学生も下校後に訪れ、楽しみながら体も鍛えられているという話を聞き、子どもたちの体力作りにも良い施設だなと感じた。また、ボルダリングという競技で、将来世界に羽ばたいていく子どもたちもいるかもしれないと思うと、とても感心した。

最後に見学した小鹿野町役場新庁舎は、中に入った途端に木の良い香りがして、とても居心地が良い建物であると感じた。説明では、小鹿野町で育まれた木材を使って建てられていると聞き、山の保全にも役立つ、過去から未来へと深く人々に役立つ庁舎になるのではないかと

感じた。

3点目、10月20日、横瀬町町民会館で開催された第21回秩父郡市人権フェスティバルに参加をしてきた。

オープニングイベントでは、サヤカロックハンのバンド演奏があり、開会行事後に人権作文優秀作品の発表があった。小学6年生の発表では、いじめについて自分のつらかった体験を踏まえて、心の傷は治らないとの訴えがとても印象的だった。中学3年生の発表では、性別に対する周囲からの固定観念にとらわれず、自分が自分らしく生きたいとの願いが印象的であった。

最後の講演会では、シンガーの木山裕策さんが「ガンが教えてくれたこと～自分に向き合ってみつけた夢～」というテーマで講演された。ご自身の半生を振り返り語りながら、夢に向かっているときは楽しい、けれど、自分がその夢の限界を知ったときは、途端に自分は駄目な人間なんだ、と自己否定をしてしまったとのこと。しかし、うまくいかなかったときこそ、その後どう立ち上がるのかが大切であることを、色々な体験・人とのつながりを通して行き着いた、とのことであった。

これからを生きる子どもたちには、たくさんの大人の話聞いてほしい、そして具体的なイメージをしながら、自分の夢を持ち進んでほしいと語っておられたのが印象的であった。

講演後には、ミニコンサートしていただいた。ご自身の代表曲の「home」を聞きながら、木山さんのご家族に対する果てしない愛情を感じた。そして、その愛情が自分の家族だけではなく、多くの子どもたちや親にも伝わってほしいとの木山さんの願いを感じ、とても心に響く講演会であった。

2 番 委 員 : 朝晩寒くなってきて、体調管理が難しい時期である。インフルエンザが全国的にはやっており、薬もちょっと足りないという話を薬剤師から聞いて、例年とタイミングが違う流行に少し心配をしているところであるが、月末には秩父神社で芸能や神楽の「むすび市」が無事開催の予定であり、それから12月3日の夜祭に合わせて、秩父の経済を支えた絹をメインとした「絹市」ができるということを知り、大変嬉しく思っている。

テレビを見たときの感想であるが、今年の世界のSDGs達成度の順位で日本は165か国中21位であり、日本を高評価する理由の一つとして「9年間の義務教育」ということが挙げられていた。前回定例会での4番委員の報告で、不登校児童生徒の取組として「学校に行く義務はない」という報道がされていたという話があったが、日本のメディアは、大きな流れの中で少数意見をピックアップして、あたかも新しい潮流のように良く流すところがあるように思う。そのような話を聞くと、今まで現場で頑張ってきた先生や、世界的にも評価されている義務教

育のシステムが、根幹から崩れる心配があることを改めて感じた。

1点、報告する。

先ほど1番委員からの報告にもあった、10月13日に実施された秩父地区教育委員会連合会の管内視察研修会で、小鹿野町の三つの施設を視察してきた。武藤教育長をはじめとする小鹿野町教育委員会の計らいで、札所32番、ボルダリングの神怡館、そして町役場新庁舎を見学させてもらった。

札所32番については、秩父に住んでいながら自分は初めて行ったのであるが、小鹿野町の人が紹介する理由がとてもよくわかった。何千年も昔の地質で貴重なもの、その後の人間文化が作ってきた札所と合わせて、山あいのたたずみと相まって非常に心が落ち着く場所を改めて知ったことをとても嬉しく思う。

また、新しい町役場は、ふんだんに小鹿野産木材が使われており、見ただけで木を使っていることはわかるのであるが、実際にその設計に携わった方から、こういうところに苦勞して使用したなどの話を改めて聞くことによって、深く良い建物だと感じた。おそらく、これから木材で作られる役場などのベンチマークになるのではないかというくらい素晴らしいもので、これからの小鹿野町の活躍に期待したいと思った。

3 番 委 員 : 1点、報告する。

前回定例会で配布された冊子「秩父市の教育」を見させてもらったことの感想である。

9月市議会の一般質問、それから前回定例会で4番委員からも報告のあった不登校児童生徒について少し気になることがあり、感想を申し上げたい。

この冊子の中に教育相談という項目があり、そこのデータとして教育相談件数状況が一覧表で載っており、コロナ禍前の平成30年度の相談件数が85件、相談回数が1,573回となっている。それが、令和4年度には、相談件数は85件と変わっていないのであるが、相談した回数が1,000回ほど増えており、2,492回ということで、それを解決するためのプロセスというか、そのようなところに先生方や教育相談員の方の苦勞があるのではないかと感じた次第である。

この冊子には、教育相談室の目的は「児童生徒の悩みや不安を受け止めて、学校復帰への支援、援助を行う」と書いてある。前回定例会で4番委員から、学校というものをもっと大切にしたい方がいいのではないかと、という話があったが、やはり教育相談室の目的は、学校復帰への支援、援助というところにあるのではないかと。9月市議会一般質問の教育長の答弁の中にも、不登校対策として教育相談員の学校訪問支援、学校に訪れて教育相談をやるか、ICTを活用した学習支援ということを答弁されていた。それで最終的に教育長が答弁したのは「当該児童生

徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的自立ができるように支援していく。」ということ。この社会的自立ができないと、いつまでも不登校で引きこもりになってしまうので、私も同感であると感じた。

よって、学校への復帰ということを念頭にしつつも、最終的には社会復帰、社会的に自立する児童生徒、子どもを育てていくということが、重要なのではないかと思う。多様性という中で、学校の存在価値を踏まえつつ、子どもたちが社会的に自立するようにしっかり成長していくような方向へ導いていただければと思う。

それから、冊子の中に、ひまわり教室の項目があった。このような適応指導教室の活用も、ぜひお願いしたいと思った。

4 番 委 員 : 1点、報告する。

前回に引き続いて、また更に加熱してきたように感じる不登校の問題である。

不登校に関する統計的な数字などを見れば、見過ごすことのできない大変大きな問題であるということは確かなのであるが、その中で不登校児童生徒の支援と称して、名称は様々であるが、営利目的で民間が経営する不登校サポート校やフリースクールがたくさんできている。秩父市内においても、先生方の努力でそういったものが校内のサポート校という形で設置されているわけであるが、これについては現行の教員免許を取得している教員が指導しているという点で、色々な法令等にも合致しており問題はないと思う。

ただし、民間が経営するサポート校では、学校教育法第1条の学校要件に必ずしも合致していない、設置者や運営職員が必ずしも教員免許を持っているわけではない施設もあり、かつ有料である。施設のサイト等を見ていると、かなり料金は高いものが多く、決して無料ではない。特に、不登校の中学生を対象とした不登校サポート校というのは、今の点を注意しないと、生徒が将来の進路に更なる不利益を被る心配もある。色々な施設のサイトを見る限りは、非常に居心地が良く子どもたちの嗜好に合わせて自由にそこで活動してもらおうという点については良いのであるが、そのような形で1年、2年あるいは3年を過ごしたときに、果たしてその子どもたちの将来の希望に近づくプロセスに、それが入っているかどうかということについては、少し注意しなければいけない面があるのではないかと思う。

かつて高校の進路指導で、専門学校は大いに評価される時期があった。そのときは自分も現役の教員であったが、生徒たちが持ってくる様々な専門学校のパンフレットを見たときに、まず一番注意しなければならない所というのは、その専門学校が認可校であるか、不認可校であるかという部分である。不認可校に入った場合、極端なこと言うと、専門的な勉強をしても最終的に何の資格も得られない。せつかく専門

学校に入ったのに、結果として自分が取得しようとした資格を得られず、希望する職場にも進めなかったということがあった。後で気が付いても遅いことなので、気の毒な生徒を出さないように、我々もしっかりとそういうところには目を配って指導したという経験がある。

このことについては、現在は色々な情報の伝達が早くて、家庭の方でも学校側が持っている情報とほとんど同一の情報を持っているようである。また、民間がそのような家庭や保護者にアクションをかけてくるスピードが早いので、うっかりしていると学校側が知らないうちに、親の方が先行して子どもたちと一緒にこのようなサポート校に行く、あるいはこういうコースに行く、というようなことで学校の指導が後手に回ってしまうケースも起こってくる。

不登校児童生徒や保護者は、すでに大変な悩みを抱えていて何としても一刻も早くそういうものを解決して、正常のコースに戻っていきたいという必死な思いで、色々な情報を見ているわけである。よって、学校でも民間サポート校等については、よく調べて精査して、保護者から相談を受けたときに、正しい情報をしっかりと提供できるように準備をしておく必要があると思う。これは学校ごとというよりも、教育委員会において特に民間のサポート校等の情報を入手して少し見ておく必要があるのではと感じている。

メディアは、学校教育が子どもたちの実態に合わなくなってきた、不登校生も年々増加の一途をたどり、従来の学校生活に馴染めなくなってきたということ、もう学校は改革を迫られてるんだと、いつもこういう論法をしてくる。先ほど3番委員も話されていたように、学校は本当に一生懸命努力をしており、ここまでやるかということまでやっても、それだけの努力義務があるのだから当然であろうと。批判はされるけれども、褒められることはまずないような状況である。

しかし、家庭にも一定の責任と努力義務が当然あることは明白である。保護者なのだから。そのことはやはり我々も自覚して、言うべきことは言わなければいけないと思うのだが、これだけ社会の変化も激しくて、そして地域社会も人々の交流も変わってきているので、学校も変わらなければならない部分もあると思う。しかし、両親共働きで、家庭での育児やしつけに時間が割けなくなってきたという状況、色々な家庭環境があると思われるが、保護者は自分たちの生活スタイルを変えず仕事も変えない。学校だけ変えることを要求しているというのは、非常に厳しく難儀な話だと思う。

家庭教育と言うか、秩父市でも親学講座というようなことをやっていた時期もあったが、保護者への啓発については誰がするのかということで、全て学校現場や教育委員会はそれを背負ってしまうわけである。果たしてそういうことでいいのか、やはり社会全体の問題ではない

か。親がもう少し働きやすく、あるいは子どもと一緒に接する時間が作れたりなど。会社や企業も、今の不登校問題に理解を示して、学校と協力して一体となって地域の中で解決を目指していくことを考えていかないと、いつまで経っても不登校児童生徒の数字は減っていかない。むしろ増えるばかりで、大変なことは避けて、できるだけ楽な方向で考えようということになってくると、学校現場は更に混乱してくるのではないかということが懸念される。

自分も、これが良いとかこのようにしなければという解決策は明確なものはない。この問題については、あまり拙速にならずに、結果だけを求め過ぎないように、少しじっくりと考えて対応していかなければならないと思っている。できることがあるならば、いつでも協力は惜しまないが、本当に教育長をはじめ教育委員会事務局の方々、そして現場の校長をはじめ先生方にも本当につらい思いをさせているんだと思っている。このような現状について、市民の皆さんにも、ぜひわかっていただきたい。

家庭だけが苦しんでいるのではなく、学校現場も本当に努力をして、解決の糸口が何かを必死になって考えているということ、しっかりと伝えることも必要と思っている。

## (2) 事務局からの報告事項

事務局 長： 1点、報告する。

令和6年度の予算編成についてである。

10月3日付けで、令和6年度の予算編成方針が市長名で通達された。この通達の総括的事項の一部を紹介させていただくと、「本市の財政状況をみると、歳入については令和4年度以降、税収はほぼ横ばいで推移しているものの、普通交付税の合併特例措置や合併特例債の発行の終了により、令和6年度も引き続き厳しい歳入状況が予想される。一方、歳出においては、新型コロナウイルス感染症対策経費は落ち着くことが予想されるが、エネルギー価格や物価の高騰、人件費や扶助費の増加、公共施設の長寿命化等の経費の増加が予測されるため、既存事業はゼロベースで見直し、将来世代に負担を残すことのないよう、本市の財政力に応じた適切な財政運営が必要である。」としている。

また、令和6年度の市長の経営方針の基本理念に基づき、令和6年度も、子育て支援策を最優先施策に位置付け、重点的に投資する。その一方で、財源も限られていることから、徹底した事業の見直しや経費の削減、不用施設の統合や廃止に努め、財政健全化を強力に推し進める、という方針が示された。

教育委員会としてもこの方針に基づき、事業の優先順位を明確にし、事業の取捨選択、効率的・効果的な予算編成に努めていきたい。



- 文化財保護課長 : 1点、報告する。  
第52回武甲山図画・作文展についてである。  
市内の小中学生を対象に、今年も武甲山を題材とした図画・作文展を開催する。会期は11月10日から12日までの午前10時から午後5時で、会場は秩父図書館3階展示集会室である。  
11月2日に審査会が行われ、児童・生徒の優秀な作品には、埼玉県知事賞・秩父市長賞・秩父市教育長賞・清水武甲記念賞・審査員奨励賞が贈られる。表彰式は、11月12日午後4時から、秩父図書館2階において開催を予定している。
- 教育総務課長 : 1点、報告する。  
学校監査の実施についてである。  
教育委員会事務局では、学校において会計事務が適正に行われているかをチェックするため、毎年、職員による学校監査を実施している。今年も、9月25日から10月6日までの間に8日間、市内小・中学校21校において監査を行った。  
各課の職員3名に管理職1名を加えた4名が1組となり各学校を訪問し、市の会計書類に加え、給食会計、PTA会計、学年会計、部活動会計等について監査した。その結果、各学校とも、概ね会計事務は適正に行われていることを確認した。  
今後も、この監査を通じて、会計事務に関して共通理解を深め、会計事故が発生することの無いよう、教育委員会と学校現場が一丸となって取り組んでいきたい。
- 学校教育課長 : 2点、報告する。  
1点目、学童保育室の指導員の資質向上を目指した研修会についてである。  
9月20日に、昨年に引き続き臨床心理士の矢島玲先生をお招きし「発達に課題を抱える子ども理解とその関わり方」について、御講演いただき、24名の指導員が参加した。身近にありうる事例を交えながら、3・4人でグループを組んで意見交換を行い、指導員からも活発な発言があり、例年になく有意義な研修会になったと思う。  
2点目、久那幼稚園の運動会を10月7日に開催した。  
現在、園児は4名であるが、父母のほか祖父母や兄弟・姉妹なども参加し、また市長や来賓の方も観覧に来ており、天気も良かったことから、賑やかで素晴らしい運動会となった。  
運動会用に先生が時間をかけて作られたと思われる小道具等もあり、一工夫されている印象を受けた。園児にとっても、記憶に残る運動会になったと思われる。
- 保健給食課長 : 2点、報告する。  
1点目、給食管理実習受け入れについてである。

10月23日～27日の5日間、武蔵丘短期大学の学生3名が、秩父第一中学校共同調理場で実習を行っている。

秩父第一中学校の栄養教諭に指導をいただき、給食業務をはじめ、献立作成・栄養価算定・食品衛生管理・栄養教育などを学んでいく予定である。

2点目、10月中における児童生徒及び教職員の感染症感染状況についてである。

昨日10月23日現在、新型コロナウイルス感染症については、小学生は35人、学級閉鎖1学級、学年閉鎖1学年、中学生は12人、教職員は7人であった。また、インフルエンザについては、小学生は35人、学級閉鎖1学級、学年閉鎖1学年、中学生は41人、学級閉鎖3学級、学年閉鎖1学年、教職員は1人であった。

特にインフルエンザについては、感染がここ1週間ほどに集中しており、また、インフルエンザの型についても、今まではA型のみであったが、最近になりB型の感染も数件報告されている。今後、予防接種が始まれば多少は感染が抑えられるかと予想されるが、引き続き今後の感染拡大防止に努めていきたい。

教育研究所長：まず、本日不在の学校指導監から預かっている事項を2点、報告する。

1点目、10月11日県教育局県立学校部生徒指導課による教育委員会訪問があった。

本市小・中学校児童生徒の暴力行為・いじめ・不登校の現状と課題について、また生徒指導・教育相談等に関する本市の取組について説明し、生徒指導課指導主事からは、国や県の動向についての説明と情報提供を中心に指導をいただいた。

2点目は、人事評価制度に基づく各学校長との中間面談である。

10月25日・31日、11月1日・10日の4日間で、小中学校全21校の校長と面談を行う。この中間面談では、当初申告から、進捗状況の整理・目標の修正等について各校長に報告いただくとともに、学力向上策やGIGAスクールの推進及び教職員の働き方改革等について、すべての学校に工夫改善をお願いしている。

続いて、教育研究所から2点、報告する。

1点目は、英語教科教育推進事業「令和5年度 Online English Activity Class」についてである。

本事業は、授業で習得した英語の基礎知識を活用し、英語の思考力・判断力・表現力の向上を図り、状況や場面に応じて、英語をツールとして使える人材を育成することを目的として令和3年度より実施している。10月14日に歴史文化伝承館にて開講式を行い、10月21日に第1回のレッスンを行った。

本事業のポイントとしては、①1回のレッスンは15分と短時間で集中できる、②自分のレベルを事前に伝えて、ALTのサポートを受けることができる、③話題や場面もたくさん用意され、興味あるところから始めることができる、の3点である。

今後は、第2回のレッスンを11月4日、第3回のレッスンを11月11日、第4回のレッスンを11月18日に予定している。

2点目は、令和5年度地域教育力活用モデル事業「英検ナイトスクール 夜勉」についてである。

今年度2年目を迎えた本事業は、英検合格をターゲットに、10月12日・24日、11月7日・21日、12月12日・19日の6回実施を予定している。参加者は、5級対策が34名、4級対策が21名となっている。

なお、令和6年1月13日に歴史文化伝承館を会場に、参加者対象の英検準会場による英語検定を予定している。

### (3) 補助執行に関わる報告事項

教 育 長 : 補助執行に関わる報告事項は、今回、特にない。

## 6 議案審議

教 育 長 : 議案第16号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

秩父図書館長 : 議案第16号「秩父市立図書館管理規則の一部を改正する規則」の提案理由及び説明を述べる。

3 番 委 員 : 第6条第2項の利用カードの交付に関する規定については、今までなかった項目を新規に追加するということか。

秩父図書館長 : そのとおりである。運用で処理をしていた利用カードの交付対象者について、今回新たに管理規則の中に明記するものである。

教 育 長 : 他に質問または意見等がなければ、この議案を原案どおり可決することではいかか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第16号は、原案どおり可決した。

## 7 協議事項

### (1) 後援等について

教 育 長 : 後援等について、説明を求める。

教育総務課長 : 別紙のとおり、4件の協議をお願いする。

教 育 長 : 質問がないようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、全ての事業について、後援等を承認することではいかか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、今月の後援等について、ただいまのとおり決したので、事務局には、今後の処理をお願いします。

## (2) 11月教育委員会定例会の日程について

教 育 長 : 定例会の日程について、説明を求める。

教育総務課長 : 11月教育委員会定例会について、11月30日午後2時から本庁舎3階庁議室において開催することを御提案させていただく。

(「異議なし」という声あり)

教 育 長 : それでは、11月教育委員会定例会については、11月30日午後2時から、本庁舎3階庁議室にて開催する。

## 8 その他

各 委 員 : 特になし。

事 務 局 : 2点、事務連絡を申し上げる。

1点目、10月27日に花の木小学校、11月21日に大田中学校において、授業参観が開催される。出席いただく場合は、授業開始の10分前までに来校していただくようお願いする。

2点目、12月19日午後3時から、歴史文化伝承館5階第1会議室において、総合教育会議が開催される。後日正式に通知をするが、予定に入れていただくようお願いする。

## 9 閉会

教 育 長 : 他に付議すべきことがなければ、本日の日程を全て終了する。  
以上をもって、秩父市教育委員会10月定例会を閉会する。